

令和 3 年

第 1 回廃棄物等処理問題特別委員会会議録

令和 3 年 7 月 7 日開会

柳 泉 園 組 合 議 会

令和3年第1回

廃棄物等処理問題特別委員会会議録

令和3年7月7日 開会

議事日程

1. 委員席の指定
 2. 委員長の互選
 3. 副委員長の互選
-

1 出席委員

1番 島崎 孝	2番 沢田 孝康
3番 村山 順次郎	4番 後藤 ゆう子
5番 小林 たつや	6番 遠藤 源太郎
7番 鈴木 たかし	8番 小西 みか
9番 佐々木 あつ子	

2 関係者の出席

管理者	並木 克巳
副管理者	池澤 隆史
助 役	鹿島 宗男
会計管理者	廣瀬 明子
清瀬市市民環境部長	高見澤 進吾
東久留米市環境安全部長	下川 尚孝
西東京市みどり環境部長	青柳 元久

3 事務局・書記の出席

総務課長	米持 讓
施設管理課長	濱田 伸陽
技術課長	濱野 和也
資源推進課長	横山 雄一

書記	近 藤 修 一
書記	上 里 直 樹
書記	八 角 秀 亮
書記	田 中 佐 知

午前11時51分 開会

○座長（遠藤源太郎） それでは、定足数に達しておりますので、ただいまより令和3年第1回廃棄物等処理問題特別委員会を開催いたします。

委員長及び副委員長が改選に伴い、ともに不在となっておりますので、柳泉園組合議会特別委員会条例第6条第2項の規定により、私、遠藤源太郎が座長として会議を進行いたします。

○座長（遠藤源太郎） 「日程第1、委員席の指定」を行います。

本委員会は定例会の休憩中に行うため、定例会の席をそのまま利用いたします。

ただいま御着席の席を委員会席と指定いたします。

○座長（遠藤源太郎） 「日程第2、委員長の互選」を行います。

お諮りいたします。互選の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（遠藤源太郎） 異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、私が座長として指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（遠藤源太郎） 異議なしと認めます。

それでは、小林たつや委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま座長において指名いたしました小林たつや委員を委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（遠藤源太郎） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小林たつや委員が委員長に当選をいたしました。

ただいま委員長に当選されました小林たつや委員に告知いたします。当選の承諾と就任の御挨拶をお願いいたします。

○5番（小林たつや） ただいま廃棄物等処理問題特別委員会の委員長に御推挙いただきまして、ありがとうございます。公平、公正な運営をさせていただきたいと思います。どうぞ皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

○座長（遠藤源太郎） ありがとうございます。

暫時休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午前11時53分 再開

○委員長（小林たつや） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○委員長（小林たつや） 「日程第3、副委員長の互選」を行います。

お諮りいたします。互選の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林たつや） 異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、委員長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林たつや） 異議なしと認めます。

それでは、村山順次郎委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま委員長において指名いたしました村山順次郎委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林たつや） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました村山順次郎委員が副委員長に当選をいたしました。

ただいま副委員長に当選されました村山順次郎委員に告知し、承諾と御挨拶をお願いいたします。

○3番（村山順次郎） ただいま廃棄物等処理問題特別委員会の副委員長に御推挙いただきました村山でございます。委員長とともに公正、公平な審査のために努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小林たつや） ありがとうございます。

御報告いたします。今回、特別委員会に付託された陳情はありませんでしたので、御報告を申し上げます。

以上をもって本日の審査案件は全て終了いたしました。

これにて令和3年第1回廃棄物等処理問題特別委員会を閉会といたします。

午前11時55分 閉会

柳泉園組合議会特別委員会条例第23条第1項の規定によりここに署名する。

柳泉園組合議会特別委員会委員長 小林 たつや